

第5編 総務部

総務課

1 本庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|---------------|----------------|
| (1) 着工 | 昭和39年2月1日 | |
| (2) 竣工 | 昭和40年11月30日 | |
| (3) 総工費 | 617,572,700円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地下1階、地上5階、塔屋2階 |
| (5) 敷地面積 | 12,686.004㎡ | |
| (6) 建築面積 | 3,548.767㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 14,169.027㎡ | |
| (8) 庁舎前駐車場 | 面積 1,118㎡ | 収容台数（普通乗用車）57台 |
| (9) 庁舎正面駐車場 | 面積 673㎡ | 収容台数（普通乗用車）24台 |
| (10) 庁舎前庭面積 | 2,559.75㎡ | |

2 防災庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------------|----------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成27年3月11日 | |
| (3) 総工費 | 3,140,067,300円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地上5階、2-3階 中間免震 |
| (5) 敷地面積 | 2,913.68㎡ | |
| (6) 建築面積 | 1,740.54㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 7,194.68㎡ | |
| (8) 駐車場 | | 収容台数（普通乗用車）81台 |

3 阿寒町行政センターの概要

平成17年10月11日の3市町合併により、旧阿寒町役場を行政センターとして使用

- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| (1) 着工 | 昭和47年5月23日 | |
| (2) 竣工 | 昭和48年6月23日 | |
| (3) 総工費 | 179,684,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート陸屋根 | 地下1階、地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 1,750.88㎡ | |
| (6) 建築面積 | 750.33㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 2,634.21㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 2,110.87㎡ | 収容台数（普通乗用車）119台 |
| (9) 庁舎前庭面積 | 12,543.20㎡ | |

4 音別町行政センターの概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|--------------|--------------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成26年10月8日 | |
| (3) 総工費 | 605,578,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 3,590.80㎡ | |
| (6) 建築面積 | 547.42㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 1,497.54㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 364.91㎡ | 収容台数（普通乗用車）15台 |

防災危機管理課

1 市の防災危機管理体制

(1) 釧路市防災会議

ア 構成委員数 39名

イ 釧路市地域防災計画

地震災害等対策編、津波災害対策編、風水害等対策編及び資料編の4編から構成されている。

ウ 釧路市水防計画

予報及び警報等の伝達、水防活動、要配慮者利用施設における避難確保計画策定など

(2) 釧路市国民保護協議会

ア 構成委員数 34名

イ 釧路市国民保護計画

避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する備え、初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置など

(3) 雌阿寒岳火山防災協議会

ア 構成委員数 47名

イ 雌阿寒岳火山防災計画

雌阿寒岳噴火による被害想定、避難計画、災害応急対策計画など

(4) 災害情報の伝達

ア 防災行政無線（同報系）

イ 全国瞬時警報システム（Jアラート）

国からの緊急情報を固定系防災行政無線及びFMコミュニティラジオに連動させて、自動発信する。

ウ 釧路市防災メール配信サービス

メール、FAX、固定電話の登録者に対し気象・避難情報を配信する。

エ 土砂災害情報の個別配信システム

釧路市防災メール配信サービスを活用し、土砂災害警戒区域に指定された地区の住民のうち、希望者に対し警戒区域ごとに避難情報を配信する。

オ 衛星携帯電話

防災関係機関、災害拠点病院等に配備

カ FMコミュニティラジオによる防災情報放送

災害時 災害情報や被災情報など市民の安全安心に寄与する放送

通常時 オリジナル防災情報など市民の防災力向上につながる放送

キ 広報車による災害状況の広報

ク SNS（フェイスブック・LINE）による災害情報の発信

(5) 防災体制の強化

ア 津波一時避難場所等の確保

イ ハザードマップの作成

(ア) 津波ハザードマップ

(イ) 新釧路川・釧路川・別保川洪水ハザードマップ

(ウ) 阿寒川・舌辛川洪水ハザードマップ

(エ) 音別川洪水ハザードマップ

(オ) 火山（雌阿寒岳）ハザードマップ

(カ) 土砂災害ハザードマップ

(キ) 釧路市Webハザードマップ

ウ 最大クラスの津波浸水水位立体画像の公開

エ 災害用備蓄資機材

防災庁舎、湿原の風アリーナ釧路、阿寒町行政センター、音別町行政センターを含む14カ所の備蓄資機材庫等に災害用資機材及び感染症対策用品を備蓄

オ 災害に関する協定の締結

カ 防災訓練の実施

訓練状況

訓練名	参加人数
釧路市防災総合訓練（釧路地区）	800人
釧路市阿寒町防災（洪水対応）訓練	139人
釧路市阿寒町防災（火山対応）訓練	17人
釧路市防災訓練（音別地区）	101人
釧路市冬季防災訓練（鉄北地区）	251人

契約管理課

1 公共工事の入札及び契約の適正化の推進

公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保を主な目的として、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「建設業法」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（担い手3法）が施行され、次の取組を行っている。

- (1) 工事入札参加資格申請の主観的事項の数値の加算（除雪事業への協力、修繕等当番業務への協力、釧路市消防団員の雇用、災害協定の締結、地域貢献ボランティア活動、若年者の雇用、女性技術者・技能者の雇用など）
- (2) ゼロ市債（建設工事早期発注・発注平準化）事業の実施（単位：件、円）

年 度	件数	発注済額
令和5	33	572,055,000
令和6	38	604,197,000
令和7	37	534,094,000

2 建設協議会

建設行政に関し、緊密な連絡をとり総合的運営を図ることを目的として、釧路市建設協議会を設けている。

総務、水産港湾空港、住宅都市、都市整備、上下水道の各部長並びに、契約管理課長及び工事設計指導主幹で組織され、契約管理課がその庶務にあっている。

協議会には、資格審査、指名、賞罰審査、資材単価、談合情報調査、情報公開、連絡調整の各部会があり、業者の資格審査、選定、賞罰等に関することを審議している。

3 建設工事等入札参加資格登録業者一覧表

(令和7年4月1日現在)

区分	登録業者数	工 種 別 登 録 業 者 数													
		土 木	建 築	舗 装	電 気	管	水 道	機 械	塗 装	造 園	設 計	測 量	調 査	計	
登録業者数	市内	173	68	56	28	28	33	8	16	17	12	23	17	12	318
	市外	817	197	140	77	198	158	2	133	48	17	311	149	103	1,533
	計	990	265	196	105	226	191	10	149	65	29	334	166	115	1,851

※工種別登録業者数は、登録業者が複数工種を申請するため、計は不一致となる

4 令和6年度業種別契約状況一覧表

(単位：件、円)

業種別	区分	件 数			金 額
		市内	市外	計	
土 木		74	0	74	2,230,690,000
建 築		58	2	60	3,376,469,800
舗 装		36	3	39	569,613,000
電 気		47	11	58	1,651,727,000
管		46	0	46	629,335,300
水 道		26	0	26	2,570,997,000
機 械 器 具		47	4	51	835,527,000
塗 装		5	0	5	11,088,000

造	園	13	0	13	78,078,000
設	計	40	19	59	728,148,943
測	量	8	0	8	29,755,000
調	査	19	3	22	236,942,200
	計	419	42	461	12,948,371,243

5 令和6年度物品購入（製造・販売）契約状況 (単位：件、円)

業者区分 購入区分	件 数				金 額
	市 内	準市内	市 外	計	
報 償 費	—	—	—	—	—
需 用 費	60	27	5	92	209,297,507
原 材 料 費	4	—	—	4	6,023,600
備 品 購 入 費	50	27	7	84	821,627,722
計	114	54	12	180	1,036,948,829

6 小規模修繕事業者登録業者一覧表

(1) 登録事業者数 50事業者 (法人34 個人16)

(2) 工種別登録事業者数 延べ154事業者 (令和7年4月1日現在)

大 工	16	塗 装	10	屋 根	6	機械設備	8
左 官	6	内装仕上	19	管	6	電気通信設備	4
建 具	11	ガラス	5	タイル・れんが	2	機 器	7
電 気	12	とび・土工	11	舗 装	6	外 柵	5
板 金	7	石積等	0	防 水	3	その他	10

7 令和6年度の審査・検査業務実績 (単位：件)

業 種	土 木	建 築	電 気	管	機 械	合 計
設計審査	84	27	13	5	3	132
工事検査	72	54	36	18	7	187

※工事検査は、中間検査、部分払い検査、部分使用検査を含む

8 積算情報に関する取組

情報化技術の進歩は著しく、あらゆる分野でのシステム化が盛んに行われており、公共事業においてもシステム化による積算業務の効率化、適性化が積極的に進められている。

このような状況から市は北海道建設部と共同で工事費積算システムを導入し、業務の効率化を推進するとともに、例年積算担当者に配布している積算資料の軽減化（ペーパーレス化）を図っている。

今後は、積算システムの効率的な監理や工事に必要な資材単価の迅速な決定、積算業務で抱える課題の解決（連絡調整委員会の運営）を行い更なる適正化・効率化を図る。

9 市有車両保有状況

(令和7年4月1日現在)

所属 (部・課)	用途 種別	乗用車			貨物車			乗合	特種			特殊		原付 自転車	合 計
		軽四	小型	普通	軽四	小型	普通	普通	消防	救急	その他	小型	大型		
総務	総務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	契約管理	25	5	9	2	6	—	—	—	—	—	—	—	—	47
市民環境	市民生活	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	環境保全	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2
	環境事業	3	1	1	1	8	2	—	—	—	4	—	2	—	22
福祉	社会援護	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	障がい福祉	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	3
	介護高齢	5	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	7
保健	児童発達支援センター	2	1	—	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	7
振興業	農林	—	1	2	—	6	2	—	—	—	—	3	8	—	22
	商業労政	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
水産 湾空 港	水産	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	港湾空港	1	4	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	7
都住 市宅	住宅	1	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	4
都市整備	公園緑地	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	道路河川	—	—	2	—	3	—	—	—	—	1	—	—	—	6
	道路維持事業所	1	—	2	1	3	5	—	—	—	4	1	28	—	45
	阿寒建設	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	3
	音別建設	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3	—	4
消防	釧路	—	1	2	—	2	1	—	50	9	—	3	—	—	68
	阿寒	—	—	—	—	—	—	—	14	3	—	—	—	—	17
	音別	—	—	—	—	—	—	—	7	1	—	—	—	—	8
	白糠	—	—	—	—	—	—	—	5	2	—	1	—	—	8
教育委員会	3	3	1	6	5	2	1	—	—	2	2	—	3	28	
上下水道部	1	3	7	8	15	—	—	—	—	5	—	—	—	39	
市立病院	4	2	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	9	
阿寒町行政センター	2	13	4	1	6	3	5	—	—	7	—	2	—	43	
音別町行政センター	—	14	—	2	6	2	5	—	—	3	—	4	—	36	
合計		50	53	33	25	68	20	13	76	16	30	11	48	3	446

※無償貸付含む

10 指定管理者制度

市では、公の施設の管理運営について地方自治法に基づく指定管理者制度を導入している。また、一部の施設については、施設の使用料を指定管理者の収入（利用料金）として収受させることができる「利用料金制」を採用している。

(1) 指定管理者制度導入件数 (令和7年4月1日現在)

指定単位数	施設数	うち、利用料金制の施設数
92 件	513 施設	70 施設

情報システム課

1 コンピュータ事務処理運用状況

(1) 戸籍システム

業 務 名	稼働年月	業 務 名	稼働年月
戸籍総合システム	平成23年 2月		

(2) 共通基盤システム

利用者認証システム	平成23年 2月	稼働状況監視システム	平成24年 4月
業務システム関連系	平成24年 2月	印刷帳票管理システム	平成24年 7月
総合バックアップシステム	平成24年 4月	外字管理システム	平成24年 7月
統合EUCシステム	平成24年 4月		

(3) 住民記録系システム

住基ネット	平成14年 8月	国民年金システム	平成24年 7月
住民記録システム	平成24年 7月	選挙システム	平成24年 7月
印鑑登録システム	平成24年 7月	就学システム	平成24年 7月

(4) 税・収納系システム

固定資産税システム	平成23年 12月	国民健康保険システム	平成24年 4月
個人市民税システム	平成24年 1月	収納管理共通システム	平成24年 4月
法人市民税システム	平成24年 3月	収納管理システム	平成24年 6月
軽自動車税システム	平成24年 4月	税滞納管理システム	平成24年 6月
宛名管理システム	平成24年 4月		

(5) 福祉系システム

生活保護システム	平成16年 10月	健康管理システム	平成24年 4月
児童手当	平成17年 10月	介護保険	平成24年 5月
児童扶養手当	平成18年 4月	総合福祉・高齢者福祉システム	平成24年 8月
後期高齢者医療	平成20年 4月	障がい者福祉	平成29年 4月
保育料	平成24年 4月	医療給付	平成24年 9月
教育（就学援助）	平成24年 9月	奨学金	平成24年 9月

(6) 内部管理系システム

工事評定	平成14年 7月	人事給与	平成25年 1月
口座振替	平成24年 4月	備品管理	平成25年 4月
財務会計	平成24年 10月	工事契約	平成25年 4月
秘書システム	平成25年 3月		

(7) 利用者管理系システム

水道料金滞納管理システム	平成17年 6月	上下水道料金	平成24年 10月
給水工事業務システム	平成20年 4月	下水道受益者負担金	平成24年 10月
住宅使用料	平成24年 4月	し尿処理手数料	平成24年 8月
畜犬登録	平成24年 9月		

(8) 既存システム連携調整

再構築対象外業務との連携システム	平成24年 12月
------------------	-----------

(9) システム管理委託（アウトソーシング）

印刷業務	平成24年 4月	保守業務	平成25年 4月
------	----------	------	----------

2 庁内LAN稼働状況

- (1) 平成27年 9月 釧路市役所本庁舎LAN配線整備
- (2) 平成28年 1月 仮想アプリケーション基盤構築
- (3) 平成28年 1月 システム間ファイアウォール整備
- (4) 平成30年11月 グループウェア更新

3 O A機器設置状況

(令和6年4月1日現在)

設置部名	パソコン	設置部名	パソコン
総務部	152台	音別町行政センター	52台
総合政策部	54台	上下水道部	175台
財政部	120台	消防本部	138台
市民環境部	194台	市立病院	33台
福祉部	226台	教育委員会	156台
こども保健部	213台	選挙管理委員会	8台
産業振興部	82台	監査事務局	7台
水産港湾空港部	40台	議会事務局	11台
住宅都市部	70台	農業委員会	8台
都市整備部	80台	会計室	13台
阿寒町行政センター	89台		
合 計			1,921台

※こども保健部については児童館、上下水道部については浄水LAN接続パソコン、消防本部については通信指令LAN接続パソコンを除く。

教育委員会については、小・中・高等学校の教育用のパソコン及び図書館ネットワーク用のパソコンを除く。

市立病院については、病院LAN接続パソコンを除く。

4 デジタル・トランスフォーメーションの取組

(1) 釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針

平成19年3月に策定した「釧路市高度情報化計画」を刷新し、「まちづくり基本構想」に掲げる「効率的・効果的な行政運営」、「情報化の推進」を図るうえでの、情報技術の利活用の基本的な考え方や方向性を示すものとして、令和3年6月に策定。

ア 基本理念

「スマートフォンの中に市役所がある」

イ 基本方針

(ア) 市民ファースト

「書かせない」、「待たせない」、「どこでもできる」をデジタル技術で実現

(イ) 行政のスマート化

従来の業務を改善し、新たな価値の創出を図るなど、効率的かつ効果的な行政サービスの提供

(2) 釧路市デジタル・トランスフォーメーション（DX）実行計画

「釧路市DX推進方針」に掲げる基本理念及び基本方針を実現するための具体的な施策を示すものとして、令和4年6月に策定。

5 地域イントラネット基盤施設整備事業

- (1) 平成18年3月 40施設間光回線ネットワーク稼働（防災カメラを含む）、議会中継システム稼働
- (2) 平成18年4月 行政情報提供システム、防災情報提供システム稼働
- (3) 平成18年12月 23施設間光回線ネットワーク稼働
- (4) 平成19年4月 図書館システム、観光情報提供システム稼働
- (5) 平成24年10月 ホームページ公開用ネットワーク更新
- (6) 平成26年12月 地域イントラネット機器の更新
- (7) 平成27年3月 防災庁舎ネットワーク構築
- (8) 平成28年3月 防災カメラネットワークセキュリティ強化

職員課

1 職員の採用・退職状況（令和6年度）（単位：人）

職 種	採用人員	退職人員
総合職	66	17
事務職	1	43
技術職	—	11
保育職	—	3
保健師・助産師	3	6
労務職	—	—
教育職	—	—
消防職	13	12
医師職	31	33
看護師	36	52
医療技術職	14	8

※平成23年度採用試験（平成24年4月採用）より総合職を実施

2 定年制

- (1) 一般の職員 年齢62歳
医師及び歯科医師 年齢65歳
- (2) 定年退職日 3月31日
- (3) 勤務延長（その職員の退職により、公務の運営に著しい支障が生ずるとき）
延長期間 1年（最高3年）

3 特別職の給料・報酬

職 名	給料等	職 名	給料等
市 長	1,035,000円	建 築 審 査 会	会 長 (日額) 6,600円
副 市 長	835,000円		委 員 (日額) 6,200円
教 育 長	725,000円	国民健康保険事業の運営に関する協議会 (日額) 5,700円	
公営企業管理者	700,000円	介護認定審査会	会 長 (1回) 16,900円
教育委員会 委 員	97,000円		合議体の長
選挙管理委員会 委 員 長	59,000円	障害支援区分等 審 査 会	委 員 (1回) 12,000円
	委 員		47,000円
農業委員会 会 長	59,000円	いじめ防止対策 委 員 会※1	会 長 (1回) 16,900円
	委 員		47,000円
公平委員会 委 員 長	59,000円	委 員 長	委 員 (1回) 12,000円
	委 員		47,000円
監 査 委 員	知識(常勤)	700,000円	専 門 委 員 ※ 2 (日額) 5,000円
	〃(非常勤)	160,000円	附 属 機 関 委 員 ※ 2 (日額) 5,000円
	市議(非常勤)	59,000円	
固定資産評価 審 査 委 員 会	委 員 長	(日額) 6,600円	
	委 員	(日額) 6,200円	

※1 いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行う場合に限る

※2 3時間以内の場合 (日額) 2,500円

4 職員の給与等

- (1) 1人当たりの月平均給料及び職員の平均年齢（特別職を除く）

平均給料	321,270円
平均年齢	41歳6カ月

- (2) 初任給（行政職）

高校卒	188,000円
短大卒	204,400円
大学卒	220,000円

- (3) 期末・勤勉手当（非管理職の支給割合）（令和7年度見込）

月	区分	期末	勤勉
6		125.0/100	105.0/100
12		125.0/100	105.0/100
計		250/100	210/100

- (4) 管理職手当（各部局別職員数）

職名	月額	人 員							計
		市長	水道	消防	釧路病院	教育	議会他		
部長	84,000円	18	1	1	3	3	1	27	
部次長	67,000円	22	1	3	8	3	2	39	
課長	59,000円	75	11	20	33	15	3	157	
総括係長	52,000円	64	13	6	7	10	2	102	
係長 (総括係長を除く)	47,000円	74	5	39	42	17	3	180	

- (5) 退職手当

退職手当は、勤続年数と退職事由に応じて算出される基本額と在職中の給料月額に応じた調整額との合算額が支給される。

ア 基本額 退職日の給料月額に次に掲げる退職事由別の割合及び調整率（83.7/100）を乗じて得た額

区分	勤続年数（割合は1年につき）						
	1-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-34	35以上
退職事由	普通退職	100/100	110/100	160/100	200/100	160/100	120/100
	長期勤続	125/100	137.5/100	200/100※		—	
	整理退職	150/100	165/100		180/100		105/100

※「長期勤続」における「200/100」の適用期間は16年以上24年以下

イ 調整額 在職中の給料月額のうち高いものから60月分を次に掲げる区分に当てはめ積算した額

区分	第1号区分	第2号区分	第3号区分	第4号区分	第5号区分	第6号区分
調整月額	54,150円	43,350円	32,500円	27,100円	21,700円	0円

5 旅費規定表

級	職 名	宿 泊		日 当
		北海道内	北海道外	
1	市長・議長・副議長	13,400円	14,600円	3,100円
2	副市長・議員・消防長・常勤監査委員・公営企業管理者・市立釧路総合病院長・教育長	13,000円	14,200円	3,000円
3	部長・部次長・課長・係長・市立釧路総合病院、市立釧路国民健康保険阿寒診療所及び市立釧路国民健康保険音別診療所の医師	11,100円	12,100円	2,600円
4	上記以外の職員	11,100円	12,100円	2,400円

※4級の職員が1、2級の出張者に随行者の場合は、随行者旅費として3級旅費を支給する

※宿泊料については、上記金額を上限とし現に要する額を支給する

6 職員の福利厚生

(1) 福利厚生

市は、相互扶助の精神に基づき生活の安定と教養の向上並びに会員の親睦、福利等を図ることを目的として、市職員をもって組織されている福利厚生会に補助金を支出し、各種福利厚生事業を行っている。なお、令和6年度補助金は1人当たり3,200円、総額4,749千円（前年度3,200円、総額4,688千円）である。

ア レクリエーション、文化、体育事業

(2) 職員の健康管理

ア 職員の健康保持及び健康管理のため、令和6度は定期健康診断等を実施した。

イ 医務室の設置

福利厚生会の看護師1名が医療相談や救急疾患の応急処置を行っている。

ウ 医務室の利用状況（令和6年4月～令和7年3月）

医務室相談人数（延べ人数）	748人
医務室利用人数（延べ人数）	1,215人

(3) 恩給支給状況

釧路市恩給条例に基づく令和6年度の支給額は、821千円（1人）である。

7 令和6年度職員研修実施状況

研修名		実施月(1回の日数)	回数	受講者数	
基礎研修	新採用職員研修(前期)	4月(4日)	1	85	
	新採用職員研修(後期)	10月(3日)	1	85	
	ブラッシュアップ研修	6月(2日)	1	46	
	キャリアデザイン交流会	9月(1日)	1	21	
	新任主任研修	7月(1日)	1	37	
	新任主査研修	8月(1日)	1	43	
	新任専門員研修	5、7月(2日)	1	35	
	新任係長研修	4、5月(2日)	1	37	
	マネジメント研修(課長職)	4月(2日)	1	16	
	コーチング研修(係長職)	5、1月(2日)	1	20	
	シニアキャリア研修	4月(1日)	1	16	
	基礎研修 計			11	441
	特別研修	まちづくり研修	8月(2日)	1	24(他町村10)
コミュニケーションスキル研修		6月(1日)	1	17	
業務システム活用研修		5月(1日)	4	62	
eラーニング研修		11～3月		延102	
特別研修 計			6	205	
派遣研修	北海道	令和5年度から2年間	1	(主任)1	
	北海道	令和6年度から2年間	1	(主事)1	
	北海道大学	令和6年度から2年間	1	(主査)1	
	環境省	令和6年度から2年間	1	(主任)1	
	独立行政法人 国際観光振興機構	令和5年度から3年間	1	(主事)1	
	市町村アカデミー				
	契約実務	6月(5日)	1	(主事)1	
	ナッジ等を活用した政策イノベーション	9月(5日)	1	(主任)1	
	新時代における地方公務員の人材育成・確保	9月(5日)	1	(主査)1	
	管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座	10月(3日)	1	(係長)1	
	全国地域づくり人財塾	10月(3日)	1	(主事)1	
	法令事務(応用)	11月(11日)	1	(主任)1	
	職場のリーダー養成講座	11月(5日)	1	(主査)1	
	事業推進のためのデータ活用	12月(5日)	1	(主査)1	
	市町村税徴収事務	1月(11日)	1	(主査)1	
	北海道市町村職員研修センター				
	税務事務(応用)《市町村民税課税》	9月(2日)	1	(主任)1	
	業務改善手法	10月(2日)	1	(主査)1	
	地域力向上	11月(2日)	1	(係長)1	
	自治大学校第2部課程第206期	10～12月(53日)	1	(主任)1	
公益財団法人北海道市町村振興協会					
政策力形成ゼミナール	8、10月(4日)	1	(係長)1		
一般財団法人地域活性化センター					
第3回キャリア開発塾	1月(5日)	1	(主査)1		
派遣研修 計			20	20	
総 計			37	666	

行財政改革推進室

1 職員の条例定数と配置人員 (単位：人)

部 局	令和6年4月		令和7年4月	
	条例定数	配置人員	条例定数	配置人員
市長の事務部局の職員	969	942	984	957
病院及び診療所の職員	890	890	894	894
上下水道部の職員	130	130	126	126
議会事務局の職員	12	9	12	9
選挙管理委員会事務局の職員	5	4	5	4
監査事務局の職員	6	6	6	6
公平委員会の職員	—	—	—	—
農業委員会事務局の職員	4	3	4	3
消防本部及び署の職員	323	323	322	322
教育委員会事務局の職員	136	128	140	132
教育委員会所管の学校職員	66	59	66	59
計	2,541	2,494	2,559	2,512

2 令和7年度行財政改革の取組

(1) 行政組織等の改革

ア 組織改革等の内容

(ア) 職（参事）の新設

- a 自治体戦略推進参事を新設

(イ) 職（参事）の廃止

- a 自治体戦略担当部長を廃止（総合政策部）

(ウ) 課の新設

- a マーケティング戦略室を新設（部に属しない室）

(エ) 課の再編

- a 総合政策部都市経営課を企画課に再編
- b 学校教育部教育支援課を学校教育課と学校指導課に分割再編
- c 生涯学習部阿寒生涯学習課を阿寒教育事務所（課）に再編
- d 生涯学習部音別生涯学習課を音別教育事務所（課）に再編
- e 市立釧路総合病院医療連携相談室を医療連携相談室と入院支援室に分割再編

(オ) 職（主幹）の新設

- a 太陽光発電施設対策主幹を新設（市民環境部環境保全課）
- b 自然環境計画主幹を新設（市民環境部環境保全課）

(カ) 職（主幹）の廃止

- a 副港整備推進主幹を廃止（水産港湾空港部水産課）
- b 地域医療連携主幹を廃止（市立釧路総合病院医療連携相談室）

(キ) 係の新設

- a マーケティング戦略室マーケティング戦略係を新設
- b 学校教育部学校指導課学びの多様化学校開校準備係を新設
- c 生涯学習部動物園管理係を新設
- d 生涯学習部動物園飼育展示係を新設

(ク) 係の再編

- a 生涯学習部阿寒生涯学習課生涯学習スポーツ係を教育係に再編
- b 生涯学習部音別生涯学習課生涯学習スポーツ係を教育係に再編

(ケ) 係の廃止

- a 学校教育部総務課阿寒教育係を廃止
 - b 学校教育部総務課音別教育係を廃止
 - c 生涯学習部動物園管理飼育展示担当を廃止
 - d 生涯学習部動物園ツル担当を廃止
- (コ) 体制の充実等
- a 稼げるまちとしての力を高める業務に係る体制充実（マーケティング戦略室）
 - b 津波災害対策業務の体制充実（総務部防災危機管理課）
 - c 公共交通施策に係る体制充実（総合政策部企画課）
 - d 国勢調査実施年度の体制充実（総合政策部企画課）
 - e 戸籍の振り仮名記載対応に係る体制充実（市民環境部戸籍住民課）
 - f 太陽光発電施設の設置に係る規制に関する体制充実（市民環境部環境保全課）
 - g 自然環境保全に向けた条例制定、計画策定及び推進に係る体制充実（市民環境部環境保全課）
 - h こども誰でも通園制度の実施及び特別支援保育事業の拡大に係る体制充実（こども保健部こども育成課）
 - i 桜ヶ岡保育園管理運営体制の見直し（こども保健部こども育成課）
 - j 新富士保育園、鳥取保育園及び芦野保育園における特別支援保育拡大に伴う体制充実（こども保健部こども育成課）
 - k 子育て支援総合センターにおける利用者支援事業拡充に伴う体制充実（こども保健部こども育成課）
 - l 子育て支援事業に係る体制充実（こども保健部健康推進課）
 - m 国営緊急農地再編整備事業の推進及び森林環境譲与税関係事業の実施に係る体制充実（産業振興部農林課）
 - n 法改正に伴う建築確認審査項目の増加対応に係る体制充実（住宅都市部建築指導課）
 - o レタラ救急隊の体制充実（消防本部中央消防署）
 - p 老朽管調査業務の体制見直し（上下水道部下水道建設管理課）
 - q 義務教育学校整備事業に伴う体制充実（学校教育部総務課）
 - r 給食センターの供用開始に伴う業務体制の見直し（学校教育部総務課）
 - s 学びの多様化学校開校準備に係る体制充実（学校教育部学校指導課）
 - t マリモ調査研究事業及び保全対策事業に係る体制充実（生涯学習部阿寒教育事務所）
 - u カテーテル治療の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部臨床工学室）
 - v 入院患者の栄養管理の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部栄養科）
 - w 患者総合支援センターの開設に係る体制充実（市立釧路総合病院医療連携相談室）

(ク) 係制の導入

- a 係制を導入し係に移行する担当

区分	係に移行する担当
市長部局	9
上下水道部	5
消防	7
計	21

(ク) その他

- a 東部子育て支援拠点センターを子育て支援総合センターに再編（こども保健部こども育成課）
- b 中部子育て支援拠点センターを中部子育て支援センターに再編（こども保健部こども育成課）
- c 西部子育て支援拠点センターを西部子育て支援センターに再編（こども保健部こども育成課）
- d こども家庭センターの運営に係る業務の実施（こども保健部こども支援課）

イ 組織機構の状況

	市長部局			全部局			
	部	課	係	部	課	係	
令和6年度機構	13	61	102	18	99	193	
行政改革	増	0	1	1	0	2	4
	減	0	0	0	0	0	4
令和7年度機構	13	62	103	18	101	193	

※市長部局には、市立釧路総合病院を含む。

(2) 職員定数の見直し

ア 令和7年度部局別配置定数の状況

(単位：人)

区分	令和6年度配置定数	増減数			令和7年度配置定数
		増員	減員	差引	
市長部局	942	25	10	15	957
病院・診療所	890	5	1	4	894
上下水道部	130	0	4	△4	126
小部局	22	0	0	0	22
消防	323	1	2	△1	322
教育	187	10	6	4	191
計	2,494	41	23	18	2,512

イ 令和7年度行財政改革定数増減内訳

	増員		減員	
	部・課名等	事由	部・課名等	事由
市長部局		部に属しない部長職として自治体戦略推進参事を新設 1	こども保健部こども育成課	保育園管理運営体制の見直し(桜ヶ岡保育園) △9
	マーケティング戦略室	部に属しない室としてマーケティング戦略室を新設(課長職1人の増) 1	住宅都市部建築指導課	業務体制の見直し △1
		稼げるまちとしての力を高める業務に係る体制充実 4		
	総務部防災危機管理課	津波災害対策業務の体制充実 1		
	総合政策部企画課	公共交通施策に係る体制の充実 1		
		国勢調査実施年度の体制充実 2		
	市民環境部戸籍住民課	戸籍の振り仮名記載対応に係る体制充実 1		
	市民環境部環境保全課	自然環境保全に向けた条例制定、計画策定及び推進に係る体制充実 1		
	こども保健部こども育成課	こども誰でも通園制度の実施及び特別支援保育事業の拡大に係る体制充実 1		
		特別支援保育の移行に伴う体制充実 2		
特別支援保育の拡大に伴う体制充実 3				
利用者支援事業の拡充に伴う体制充実 2				
こども保健部健康推進課	子育て支援事業に係る体制充実 1			

	産業振興部 農林課	国営緊急農地再編整備事業の 推進及び森林環境譲与税関係 事業の実施に係る体制充実 2		
	住宅都市部 建築指導課	業務体制の見直し 1 法改正に伴う建築確認審査項 目の増加対応に係る体制充実 1		
病院・ 診療所	医療技術部 臨床工学室	カテーテル治療の体制充実 1	医療連携相 談室	業務体制の見直し $\Delta 1$
	医療技術部 栄養科	入院患者の栄養管理の体制充 実 1		
	医療連携相 談室	医療連携相談室を医療連携相 談室と入退院支援室に分割再 編（課長職1人の増） 1 患者総合支援センターの開設 に係る体制充実 2		
上下 水道部			上下水道部 水道整備課	業務体制の見直し $\Delta 3$
			上下水道部 下水道建設 管理課	老朽管調査業務の体制見直し $\Delta 1$
消 防	消防本部中 央消防署	レタラ救急隊の体制充実 1	消防本部警 防課	業務体制の見直し $\Delta 1$
			消防本部中 央消防署	業務体制の見直し $\Delta 1$
教 育 委 員 会	学校教育部 総務課	義務教育学校整備事業に伴う 体制充実 4	学校教育部 総務課	義務教育学校整備事業に伴う 体制見直し $\Delta 1$
	学校教育部	教育支援課を学校教育課（教育 政策係、学校教育係、給食係） と学校指導課（学校指導係）に 分割再編（課長職1人の増） 1		給食センターの供用開始に伴 う業務体制の見直し $\Delta 2$
	学校教育部 学校指導課	学びの多様化学校開校準備に 係る体制充実 1	学校教育部 学校	事務補業務の体制見直し $\Delta 2$
	学校教育部 学校	単位制導入に伴う教職員定数 の増 2	生涯学習部 動物園	業務体制の見直し $\Delta 1$
	生涯学習部 動物園	業務体制の見直し 1		
	生涯学習部 阿寒教育事 務所	マリモ調査研究事業及び保全 対策事業に係る体制充実 1		
計		41		$\Delta 23$
差引増減 18				

